

Q-27 水着はどのようなものまで許容してよいでしょうか。

A

「スクール水着」といっても様々な種類があり、どこまでを許容してよいものか判断に迷うことがあります。

しかし、水着についての詳細な規定は（おそらく）なく、次のような記載があるのみです。

「水中での動作が行いやすいものを使用します。」

文部科学省【水泳指導の手引き（三訂版）】

「身体に合ったものとし、金具など他の児童生徒を傷つける可能性のある素材を使っていないものを使用する。」

「光線過敏症のある児童生徒は、日光への暴露を避ける必要があります。屋外のプールを使用する場合には日焼け止めクリームやラッシュガードを使うなどの工夫が必要です。」

日本学校保健会【学校における水泳プールの保健衛生管理（平成28年度改定）】

これらの文面をもとにすると、まず、次のような指導は確実にできると考えます。

- 学習であるため、華美でないもの
- 安全面に配慮するため、身体に合ったサイズで、危険な素材を使っていないもの
- 学習効果を上げるため、水中での動作が行いやすいもの



セパレート上



セパレート下



ラッシュガード

着脱を容易にするために用いるセパレートタイプの水着や、ラッシュガードについても、上の条件の範囲内で許容するとよいです。

水着によって不安が取り除けるのならできるだけ対応し、子どもたちには安心して水泳学習に取り組んでほしいものです。